

# 総務委員会会議録

平成24年11月13日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 10:57

案 件

1. コミュニティバスの運用について
2. 入札制度について

## 【 報告事項 】

1. 飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について (中心市街地活性化推進課)
2. 平成24年7月梅雨前線豪雨災害に係る義援金の使途及び配分について (総務課)
3. 固定資産評価審査決定取消請求事件について (総務課)
4. 平成24年度職員採用試験第1次試験合格者の決定について (人事課)
5. 平成24年度外部評価結果の概要について (行財政改革推進室)

## 委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「コミュニティバスの運用について」を議題といたします。「平成24年度予約乗合タクシー・コミュニティバスの運行状況について」執行部の説明を求めます。

## 公共交通対策課長

平成24年度の予約乗合タクシー及びコミュニティバスの10月末までの運行状況につきまして、お手元にお配りしております資料によりまして、ご報告させていただきます。

まず、予約乗合タクシーの利用状況でございますが、4月から10月までの7か月間の利用者登録数、予約件数の状況につきましては、上段、中段の表に地区別に記載しております。利用者登録数につきましては、4月から10月までの累計では4,955人となっております。予約件数につきましては、10月は1か月間に2,376件、7か月間累計では13,588件となっております。この予約件数につきましては、中段の表の右端に1日平均の予約件数を記載しております。4月から7月までは増加傾向が顕著ございましたが、8月以降は1日平均110件ほどで横ばいの状況となっております。

次に、【2】のコミュニティバスの運行状況について、ご説明します。利用者数合計及び1日平均利用者数でございますが、10月の状況としまして、潁田・飯塚線は10月の1か月の利用者数合計が337人、1日平均利用者数は15.3人、庄内・飯塚線では利用者数合計は474人、1日平均利用者数は21.5人、筑穂・飯塚線では利用者数は928人、1日平均利用者数は42.2人となっております。3路線を合わせますと、10月の1か月間合計では1,739人、1日平均利用者は79人とこれまでと比べまして、ほぼ横ばいの状況となっております。次に、周知・広報活動につきましては、6月と10月の2回、利用方法等を記載した登録票の全戸配布や、予約方法や利用方法を記載したチラシの隣組回覧を行うとともに、イオン穂波店や飯塚本町商店街での計5回の街頭啓発活動を実施しております。また、各自治会で実施されていますいきいきサロン等にも積極的に赴きまして、これまでに70カ所以上の自治会での説明をはじめ、約100カ所での説明会を開催しております。

今後とも、自治会長やいきいきサロンのお世話をいただいている方々にもご協力いただきまして、この説明会の開催に積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、現在、

平成25年度の予約乗合タクシー及びコミュニティバスの運行計画に関しまして、検討を行っているところでございます。平成25年度の運行計画につきましては、現在の運行計画を基本として、市民のご意見、ご要望にお応えする形で可能な限り改善を図るようにしたいと考えておりました、これまでの説明会等での参加者のご意見やご要望、各地区のこれらの交通機関の利用者、未利用者への聞き取り調査、またこれまでの利用状況等を踏まえ、国の許可権の問題もあり限界はございますが、改善を図りたいと考えております。なお、この25年度の運行計画につきましては、年内に飯塚市地域公共交通協議会での議論を踏まえて策定したいと考えております。

以上で、予約乗合タクシーとコミュニティバスの運行状況の報告を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

永末委員

ただいまコミュニティバス、予約乗合タクシーの運行状況について説明のほうをいただきましたけれども、今ご説明の中で平成25年度は住民の方からの要望を取り入れて、可能な限り改善していきたいというようなことがございましたけれども、様々な要望があがってきておると思うんですけど、主な部分で構いませんので、住民の方から多い要望等を聞かせていただけますでしょうか。

公共交通対策課長

予約乗合タクシーでは隣接地区の境界付近の商業施設、交通施設等への運行を実施できるようにしてほしいということ、また予約受付締め切り時間の短縮、休憩時間の削減などがございます。コミュニティバスではバス停の新設、移設、運行ルートの変更などが多く意見として出されているものでございます。

明石委員

いま大まかな話をされましたけど、地域、地域によってそれぞれ違うと思っています。それで、できるならこういうものがこの地区から出てるとかいうものが文書で出せるなら、1つお願いできないかなと思っていますけどいかがでしょうか。

委員長

資料要求されますか。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:07

再 開 10:10

委員会を再開いたします。

執行部にお尋ねいたします。ただいま、明石委員から要求のっております資料は提出できますか。

公共交通対策課長

いま区域ごとにきちっと整理したものはございませんけれど、きちっとした形で整理いたしまして、提出させていただきたいと、後日になると思いますので、よろしく願いいたします。

委員長

おはかりいたします。ただいま明石委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。基本的に次回の閉会中の委員会までとなりますけど、出来上がり次第、委員の皆様にお配りをしてください。ほかに質疑はありませんか。

宮嶋委員

ちょっと関連しますけれども、バスの中で運転手さんがアンケートをとられているということを知ったような気がするんですけど、そういうものについてどういうことを聞かれて、集約の結果がどうだったかとかいうのが出るのでしょうか。

公共交通対策課長

ちょっと誤解があったらいいんですけど、運転手はあくまでも運転に専念しておりますので、運転手はとっておりません。うちの職員がバス等に乗りまして、乗っておられる方にアンケート調査を実施いたしております。これは利用者だけでなく、未利用者の方々のご意見もあわせて、今アンケート調査をとっている段階でございまして、それもまた今後集約したらご報告はさせていただきたいと思っておりますけど、いま調査中でございます。

宮嶋委員

バスの利用者じゃなくて、そうじゃない方のもっとと。私も思っていたのは、以前利用していて今回路線が減ったことで、例えば穂波の福祉センターに見えていた方が見えなくなった。結局バスが通らなくなったから来られないんだという話をお聞きしたんですよ。だから、そういう方の意見もぜひ聞いていただきたいなというふうに思ったんですけど、バスに乗られていない方っていうのは、どういうふうにして意見集約されていますか。

公共交通対策課長

先ほど報告した周知活動の中で、各地域自治会単位ですでに100箇所ほど、自治会だけでも70カ所ほど説明会に行っております。そういう中で説明会に行った自治会等には当然登録はされているけれど利用していない、全く登録をされていない方もおられますので、各地域に入りまして未利用者に対しましてもきちっとしたアンケート調査を取らないと全体の評価が出てまいりませんので、利用者、未利用者、併せて調査をかけております。

宮嶋委員

ぜひ、それをやっていただかないと、せっかくのバスが生きてこないと思います。それと、この予約タクシーのほうですけど、筑穂地区は登録者も多いし、利用数も随分多いと思うんですが、この辺の他の地域との違いというか、どういう努力をされているのかというか、よろしくをお願いします。

公共交通対策課長

皆様方もご承知でございましょうけど、筑穂地区は74平方キロメートルぐらいありますけど、前は西鉄バスが通っておりまして、いま路線バスが一切ございません。唯一筑穂・飯塚線が部分的に通っておりますけど、移動手段がないということでJRの電車のほうも筑穂地区で言えば周辺にありますので、移動手段を持たない方々にとってはどうしても予約乗合タクシーに頼るという部分が、それだけの部分がございますので、そういう地域の状況によりまして、そういう結果になっているというふうに判断いたしております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

永末委員

今こちらのほうで4月からの予約乗合タクシーとコミュニティバスの運行状況についての表のほうを出していただいておりますけれども、これは当然今年度になってタクシーとバスの併用運行ということで始まった部分だと思うんですね。タクシーに関しては順調に数が伸びてきているように見えます。ただ、コミュニティバスに関してもわずかながら増えてはいますけれども、それほど数というのは変わっていないように見えるんですね。昨年度、それ以前ですよ、その時点ではコミュニティバスのみでの運行だったと思うんですけど、その際に実際各路線が13だったですかね、あったと思うんですけど、どのぐらい利用されていた方がいらっしゃって、今年度に入って実際タクシーとバスの併用運行になって、今いただいている表のよ

うな状況になっているかと思うんですけども、この対比と言いますか、今までのバスのみの状況のときと、タクシーとバスになってからの状況、この比較っていうのはできますかね。

公共交通対策課長

コミュニティバスを平成21年度から実証運行といたしまして3年間、13路線、68便運行いたしておりました。1日当たりの平均利用者数が平成23年の10月レベルでございましたら、大体1日当たり453人ほど利用者がいるという形になっております。いま現在のコミュニティバスのみでありましたら、1日当たり79人ぐらいですから大幅に少なくはなっておりますけど、年間でございましたらコミュニティバスの最終年度、23年度におきましては10万人を超えるような利用者数になっておりましたけど、今年度のコミュニティバスのみの運行の最終見込みでございますが、運行中の利用者が大体21,000人ほどになるだろうというふうに考えております。現在のコミュニティバス、23年度までの実証運行と現在との比較でございますが、これまでの実証運行中はどうしてもそれ以外になかったということで集中的にそれだけに乗られた方がおられますけど、あくまでも350カ所のバス停の中では、バス停から5分以内のところに家のある方がほとんどで、それより遠い方はほとんど乗られないという実状もございましたので、今回の予約乗合タクシーとの併用方式ではバス停から遠い方々も安心して商業施設、病院等にも行けるような形で今年度は工夫しており、初年度でございますので、単純な数字だけの比較はなかなか現在では難しいかなというふうに考えております。

永末委員

今のご答弁のほうで大体バスのみのときは1日当たり453人ですかね。で、年間に10万人ぐらいの利用者があったということで、本年度から併用方式になりまして、タクシーに関してはこちらの表で出ているように、いま現時点でありますと1日平均94人ぐらいですよ。バスのほうですと81人ぐらいの形になっていますよね。で、年ベースで見ると、まだ予想ではありますけど、バスのほうだと年間21,000人という形ですけども、タクシーのほうはだいたいどのぐらいと見込んでいますでしょうか。

公共交通対策課長

これも先ほどのコミバスと同様、予測でございますので不明な点もございますが、26,000人が年間の利用件数になろうというふうに考えております。

永末委員

となりますと、実際タクシー、バスの併用方式になって予想のベースではありますけれども、タクシーが26,000人、バスのほうが21,000人ですので、47,000人ということで、従前、バスのみのときは10万人ベースでしたので半分以上になるのではないかということになるかと思うんですけど、この辺りはどのように考えられていますか。

公共交通対策課長

目標が前年度を基本として見ますと、だいぶ下回っておりますが、実績がですね。2種類の公共交通機関の併用方式の運行内容の周知不足という部分も多分にあり、いま現在できるだけ周知活動を続けておりますが、まだまだ徹底していない分があるかと思います。予約乗合タクシーの登録方法や予約方法などが十分理解されないために利用を控えているという状況も多分にあるということが、いま原因として考えております。いま説明会に100カ所ほど行きましたけれども、その中の声としても行ったとき初めてそういうものがあるのかというレベルでしかですね、まだまだ理解されていない方も多分にありますので、今後とも一所懸命、各自治会単位に入りまして、周知活動を続けていきたいというふうに考えております。

永末委員

そのようなふうに分析されているのであれば、当然その辺りを強化していただきたいと思えます。いま100カ所ほどずっと説明のほうに回られているということでしたけれども、

大体平均して何人ぐらいその説明会にいらっしゃって、トータルで何人ぐらいいらっしゃっているかとかわかりますか。

公共交通対策課長

自治会によってばらばらでございますが、多いところは40名、50名になるところもございますし、少ないところは10名そこそこというものもございます。平均15から20人ぐらいが大体平均ではないかなというふうに思っております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

宮嶋委員

やっぱりバスの利用者が少ないということですが、乗ってみたらわかるんですけど、確かに止まらないんですね、バスがね。以前は路線がいっぱい、13コースあってバス停が350カ所と言われましたかね、それだけあったからどこかで乗られるということでは人数がふえる。ただ今はもう本当に特急バスという感じになっているんですよ。これを路線をもうちょっところ、タクシーがですね、やっぱり乗り換えないと飯塚の中心部に行けないとか、隣の地域に行けないとかいうのがあるので、やはりなかなか乗り換えてっていうのが、高齢の方にはずいぶん難しいようで、なかなかタクシーを利用されていないという部分もあると思うんですね。それでバスをもう少し、あんなに細かくすると大変だからということで、乗合タクシーをつくられたんですけども、もう少しバスの走る範囲を広げると、途中で止まるところをふやすっていうのをすると、やっぱりバスが次のバス停まで行く間でバス停があれば乗れる方もいらっしゃるんですね。その辺の検討をぜひしていただければ、バスを利用される方も増えるんじゃないかなと思いますが、来年度に向けてそういうふうな検討をされているのかどうか、教えてください。

公共交通対策課長

いま委員が言われましたご意見は、住民の方々からも一部出ております。ただし、あくまでも市が進めておる運行の中心は予約乗合タクシーをまず大前提に置いております。なぜかと申しますと、実証運行中の利用者の平均が8割が高齢者でしたけれども、いま乗っている方の9割以上が高齢者。交通手段としてどうしても移動手段を持たれない方というのが、ほとんどが高齢者の方でございます。その方々の生活する上で必要な部分となると、病院、買い物に行くための手段でございます。それからいうと地域限定型ではありますけど、予約乗合タクシーを重点的に使っていただければ、十分生活する上での買い物、病院は行けるということで、ただ委員が言われますように、中心市街地に行くとか、遠距離、地域間を動くような部分は予約乗合タクシーだけでは行けませんので、コミュニティバスを運行させておりますので、この点につきましても全く検討しないということではございませんので、25年度、まあ限界はありますけど、民間の路線バス、タクシー事業者に影響は与えないという国の原則がありますが、その範囲内におきまして見直しは検討したいというふうには考えております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「入札制度について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

契約課長

本日は、入札制度につきまして、2件についてご説明させていただきます。1件目は前回

9月の委員会でも報告させていただきました「建築一式工事2件の予定価格での入札における経緯及びその後の対応」についてを、次に2件目でございますが、22年度までの総務委員会でも報告させていただいておりました本市の入札・契約について、今回、お手元に配布しております資料に添って、平成24年度10月末までの建設工事の入札執行状況等を説明させていただきます。

まず、1件目でございますが、先に行われました総務委員会において報告いたしましたように、7月31日に執行いたしました建築一式工事2件について、全ての参加業者が予定価格で応札するという、本市において例のない結果となったことから、飯塚市公正入札調査委員会を開催しまして、協議検討を行い、これまで談合に関する情報提供があった場合のみを前提としておりました、事務マニュアルであります「飯塚市談合情報対応マニュアル」、これを一部改正いたしました。今回の主な改正点は、これまで談合情報があったものについて調査等を行なったものを、今後は談合情報がなくとも、今回のようなこれまでの応札状況と大きく異なるような不自然な入札があったと思われる場合にも対応できるように、「飯塚市公正入札調査委員会」において調査等行ない、また、関係機関等、飯塚警察署、公正取引委員会等にもすみやかに通報を行なうものとするものであります。なお、飯塚警察署での本件に関する状況でございますが、現在も継続中であります。

続きまして、2点目でございますが、平成24年度建設工事の入札執行状況について、お手元に配付しております資料に基づき、ご説明いたします。まず、資料1の「平成24年度工事契約落札率別内訳表」を説明させていただきます。資料の1ページをお願いいたします。平成24年10月入札分までの「工事契約落札率別内訳表」でございます。設計金額が130万円以上の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものであります。表の左から落札率、件数、契約金額総額を記載しております。「落札率」を70%未満、70%以上80%未満、80%以上90%未満といったような分類をしており、99%以上につきましては、0.3%刻みで更に細かく分類をしております。10月末までの「入札件数」といたしましては115件で、契約金額の総額は35億5548万3976円であり、その「平均落札率」は89.34%となっております。

次に、資料2の「平成24年度条件付き一般競争入札実施状況」につきまして、ご説明いたします。2ページから5ページをお願いいたします。平成24年10月末日現在の条件付き一般競争入札の実施状況でございますが、左から番号、工事名、工種等級等、予定価格、最低制限価格、落札額、落札率、申請者数、応札者数、最低制限価格応札者数、入札日を記載しております。これまで46件の一般競争入札を執行いたしましたが、その内訳といたしましては、土木一式工事が26件、建築一式工事が18件、専門工事が2件となっております。46件うち、37件が最低制限価格での応札がなされ、36件についてはくじ引きにより落札者を決定しております。落札率につきましては、5ページの一番下の欄に平均として記載しておりますが、85.96%となっております。

資料3の「平成24年度変動型最低制限価格実施状況」につきましてご説明いたします。6ページをお願いいたします。変動型最低制限価格方式でございますが、これは、現在、試行導入しております等級区分の異なる業者が参加できる入札でございます。業者が実際に入札した価格に基づいて算出した額を最低制限価格に設定する方式により落札者を決定する入札でございます。平成24年度は6件実施しております。なお、落札率につきましては、一番下の欄に平均として記載しておりますが、85.95%となっております。

以上、簡単ではございますが、補足の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

永末委員

今こちらのほうの説明もありましたけれども、例えば1ページ目の平均落札率89.34%というのがございますけど、これは実際他市の平均と言いますが、県内の市の平均と比べて、例えばこれが高いのか、低いのか、とかっていうのはわかりますか。

契約課長

他市の平均落札率というのは現在調べてはおりませんが、飯塚市の落札率は高いものではないと考えております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から、5件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「飯塚市中心市街地活性化の取り組み状況について」、報告を求めます。

中心市街地活性化推進課長

資料を提出しておりますので、提出資料の1ページをお願いいたします。最初に、これまでの経過等について主なものを説明いたします。本町東地区の整備事業につきましては、全体の勉強会、商業ゾーンに関する商業の活性化研究会分科会、居住ゾーンに関する優良建築物等整備事業推進協議会をそれぞれ定期的に開催し協議を進めております。特に、10月26日に開いた飯塚本町東地区整備に係る第12回目の勉強会におきまして、2ページに添付しております事業計画案を提出し、説明いたしました。この事業計画は、施行地区や施行期間、設計の概要及び資金計画を定めるものでございまして、11月7日に県に本案を提出しましたので、今後、国・県との協議を行い、予定では区画整理事業の都市計画決定後の12月中旬頃に事業計画案について法定縦覧期間や意見書提出期間を設けることにしております。2ページ、3ページに施行区域0.65haの土地利用計画、居住人口、地目別施行前後対照表、減歩率、資金計画などを掲載しておりますが、内容の詳細な説明につきましては省略させていただきます。

次に、1ページに戻っていただき、10月15日には飯塚市都市計画審議会が開かれ、飯塚本町東土地区画整理事業及び吉原町1番地区第1種市街地再開発事業に関する都市計画決定について審議され、原案のとおり承認されております。現在、県と協議をしております。都市計画道路新飯塚潤野線の変更については、11月16日に福岡県都市計画審議会が開催され審議されることになっております。

今後のスケジュールでは、12月12日(水)に中心市街地活性化協議会の第4回会議が予定されております。また、前回報告しておりました12月12日に開かれる第2回コンパクトなまちづくりセミナーについてはご案内用のパンフレットを本日配付させていただいておりますので、ご参加をよろしくをお願いいたします。

次に、4ページをお願いいたします。各事業等の進捗状況でございますが、吉原町1番地区第1種市街地再開発事業では、再開発準備組合が西日本鉄道(株)並びに飯塚医師会と再開発事業基本方針に係る覚書を締結し、9月27日以降、飯塚医師会との基本設計に係る具体的協議を開始しております。ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業では、所有権取得に伴う根抵当権抹消に係る手続き中でございますが、並行して(株)まちづくり飯塚において事

業計画案を作成中でございます。飯塚本町東地区整備事業では、10月4日以降、第4回目の権利者に対する意向調査及びヒアリングを行っております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

田中博文委員

ただいまご報告いただきましたけれど、まず9月25日の総務委員会にこれまでのスケジュール案とかということで資料を提出していただいておりますが、いま4ページで説明された進捗状況とこの9月25日に提出された2ページ目の飯塚本町東地区整備事業についてのスケジュール、これについて図式がございますけれども、これできちんと計画どおりいっている分とっていない分とどうなのか、もう一度詳しく説明していただけますか。

中心市街地活性化推進課長

予定につきましては、当初予定しておりましたスケジュールどおりに進捗はいたしております。現在、勉強会等で具体的な説明を皆様に行っておりますし、先ほど申しましたように意向調査の中で具体的な日程についても説明をいたしておるところでございます。今後の進め方につきましては、例えば補償とかですね、交渉とか移転とか、そういう部分につきましては25年度と26年度の2期に分けて交渉して建物の除却だとか、移転をしていただくというようなことにつきましても予定どおり進んでおりますし、基本的には前回報告した内容から変更はないということをご理解をお願いしたいと思っております。

田中博文委員

予定どおりいっているということになりますと、この9月25日に提出されたスケジュール表の中に、2番目に優良建築物等整備事業の中で、ちょうど24年度10月に赤い星印で換地申出の事前合意という形で10月になされるということは、これは事前に終わったということで認識していいんですかね。

中心市街地活性化推進課長

現在、先ほど言いましたように第4回目の意向調査を行っております、10月からこういうふうな居住ゾーンに換地を申し出るとか、商業ゾーンがいいというような意向を確認しておりますので、この星印どおり10月以降で今やっております。現在、まだ数件調査が終わっていないところがございますけれども、基本的には10月以降こういうふうな調査は進んでおります。

田中博文委員

調査が済んでいるのと、まだ数件残っているということで、事前の合意が終わったというふうに理解をするのか、まだ続いていますよというふうに理解をしていいのか。この赤い星印と黄色い丸がございますけれども、この意味合いがちょっとよくわからないんですけどね。いま会議等、そんないろんな勉強会とかされていますけれども、具体的にどの辺までが決まって、大体9割、8割決まったとか、何かそういったところでこのスケジュール表とどういうふうに見比べていけばいいのか、ちょっとはつきりわかりませんので、いま一度教えてください。

中心市街地活性化推進課長

例えば、優良建築物等整備事業につきましては、住宅ゾーンに換地を申し出る方々で、まず構成をしております。そういった方々で、まず意向を確認した中で進んでおりますし、第4回目の意向調査の中では、それを再確認するような形で進んでおるところでございます。民間事業者の調整というところにつきましても、今後民間事業者をどういうふうにして選定していくかということをご提案をいただいたり、そういうふうな民間事業者とのご提案の内容についていろいろお尋ねして、今後の選定に生かしていこうというようなことを地権者の皆様方と一緒に協議をしているような状況でございます。現在、そういう提案を受けた内容を皆様方にお知



らせをしながら、今後どういうふうな選定方法をやっていくのか、選定期間をいつごろするのかとか、そういった具体的な協議をするようにいたしております。今週もそういうふうな協議会を開きまして、そういう具体的な内容を協議していこうということでやっておる状況でございます。

田中博文委員

今からの協議が大半だと思いますけれども、協議されていつまでに決定して、結局もう年数が決まっていますので、そんなに長くは延ばせないとは思いますが、今後もしよろしければ、この9月25日に出されたスケジュール表と今回出された4ページ目の進捗状況。これとの絡みが見やすいような形で資料をつくっていただければ、ああこの分についてはここで終わっている、計画どおりいっている。ここはまだ終わっていないとかいうところで、せっかくこういう資料を作っておりますので、これでわかりやすく、そういうふうに資料を、進捗状況等を入れていただければありがたいと思いますが、どうでしょう。

中心市街地活性化推進課長

次回12月に委員会が開かれます際に、できるだけわかりやすいようなスケジュール表を作成いたしまして、提出をさせていただきながら報告をさせていただきたいというふうに思っております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成24年7月梅雨前線豪雨災害に係る義援金の使途及び配分について」、報告を求めます。

総務課長

本件につきましては資料を配付いたしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。福岡県義援金品配分委員会の決定に基づきまして、県のほうから義援金の配分に関する通知があり、本年9月14日付けで1次分として15万6千円が本市に配分されるとの通知がっております。本市の義援金の配分につきましては、飯塚市地域防災計画の中で、配分委員会を設置して配分方法を決定するとしておりますので、1次配分の通知があった翌週の9月21日に飯塚市災害義援金等配分(使途)検討委員会を設置いたしまして、関係部長からなる内部委員6名と市民代表として自治会連合会や農業委員会などの各代表者からなる外部委員5名の、合わせて11名の委員で協議していただきまして、配分方法を決定していただいたところであります。

その決定事項でございますが、今回は県の配分基準の中で、床上浸水世帯に対しまして、1世帯当たり52,000円と明確に示されているということで、その額を被災された方に配分するという。また、この時点ではわかっておりません2次配分以降については、市で受け入れをし、災害復旧費、あるいは防災資機材等の整備に充当するというので配分・使途が決定されております。

これに基づきまして、本市で床上浸水の被害を受けられた3世帯の方につきましては、10月15日、16日の両日にそれぞれ52,000円の義援金をお渡ししたところであります。また、11月2日付で通知がございました2次配分の81,000円につきましては、先の決定事項に従いまして11月6日に市のほうで受け入れをいたしたところでございます。

以上簡単ですが、梅雨前線災害に係る義援金の使途、配分についての報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。  
次に、「固定資産評価審査決定取消請求事件について」、報告を求めます。

総務課長

「固定資産評価審査決定取消請求事件について」、ご説明をさせていただきます。本件は資料等はありません。本件は、平成24年1月1日時点の所有者より、賦課基準日において所有していた土地の平成24年度固定資産評価額を不服として、平成24年6月15付で飯塚市固定資産評価審査委員会に対し、審査請求がなされ、平成24年7月30日付で審査申し出を棄却する決定処分を行っております。今回、平成24年10月12日付で、請求申立人より、当該決定を不服とし、固定資産評価審査決定取消請求事件訴訟が提起され、平成24年10月30日付で、福岡地方裁判所より訴状が送付されておりますので、争うことといたしております。

請求の内容としましては、当該土地を固定資産評価額以下の価格で売買取得していることから、「適正な時価」と定義されている固定資産税の価格からして、当該物件評価は「適正な時価」とは言えず、違法である。またこのことは、当該地が3千平米を超える広大地であるにもかかわらず、広大地補正を行わず固定資産評価額を算出したことに由来するというものであります。なお、本年3月の総務委員会におきまして、平成22年度の固定資産評価に対する固定資産評価審査決定取消請求事件の訴訟について、原告の請求棄却の判決で市側の勝訴で結審したという報告をさせていただいておりましたが、今回のこの訴訟につきましては、その結審した訴訟と同一の物件で請求の内容も同一なものであります。今回なぜ同一の訴状が提出されたのかということにつきましては、先の原告棄却の理由が、評価替え基準年度ではないということが理由となっておりますので、評価替え基準年度である今年の固定資産評価に対しまして改めて訴訟されたものであります。

今後の予定といたしましては、11月15日までに裁判所のほうに答弁書を提出し、11月22日に口頭弁論の予定となっております。

以上簡単ですが、説明を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成24年度職員採用試験第1次試験合格者の決定について」、報告を求めます。

人事課長

平成24年度職員採用試験の第1次試験合格者を、11月2日に発表いたしましたので、その概要をご報告いたします。お手元に配布しております資料、A4縦の「採用試験実施状況」をお願いいたします。

本年度の職員採用試験は、10月14日に第1次試験を実施いたしまして、試験区分毎の受験者数は、表の中央「受験者数(a)」欄に記載のとおり、上段から男性・女性をあわせまして、行政事務上級334名、行政事務初級148名、身体障がい者対象につきましては、行政事務職の内数として表記しておりますが、上級、初級ともに3名となっております。次に、土木上級が20名、土木初級5名、建築10名、保育士38名、合計で555名の受験者数となっております。

第1次試験合格者でございますが、表の右から2列目、第1次合格者(b)の欄にございますとおり、表の一番下になりますが、全体で84名となっております。試験区分毎の合格者数は、上段から行政事務上級37名、行政事務初級12名、身体障がい者対象枠につきましては、初級で1名であり、上級につきましては該当者がございませんでした。次に、土木上級が12名、土木初級につきましては該当者がございませんでした。続きまして、建築3名、保育

士20名となっております。

今後は、論文や集団討論及び個別面接などの第2次試験を11月下旬から12月上旬にかけ実施いたしまして、12月中旬に最終合格者を決定し、採用候補者名簿に登載するとともに、同日付けで、ご本人に郵送により通知いたします。併せて、市ホームページにも合格者の受験番号を掲載することといたしております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成24年度外部評価結果の概要について」、報告を求めます。

行財政改革推進室主幹

外部評価結果の概要につきましてご報告いたします。資料の「外部評価結果概要」をお願いいたします。外部評価につきましては、昨年は「事務事業の仕分け」ということで行いましたが、今年度は名称を「外部評価」として、本年10月12日、13日の2日間で実施いたしました。対象事業につきましては、前回の総務委員会において報告しておりましたが、14の事務事業を対象としまして、行財政改革推進委員による評価者6名、他市、福岡市、直方市、田川市の行革担当職員3名、計9名の評価者及びコーディネーター1名の10名体制により評価を行いました。

外部評価の結果につきましては、次のとおりでございまして、左から一連番号、事務事業名、事業担当課、評価結果、評価判定理由または評価判定にあたってのコメント等を記載しております。評価結果の区分につきましては、不要、見直し、現行どおり、拡充の4区分となっております。事務事業ごとの評価結果のとおりとなっております。本年度は、評価の判定において評価結果を一つに絞る採決をせず、各委員の評価判定をそのまま示すこととしております。これは、評価者の判定にばらつきが生じた場合、1票により不要となったり、拡充にもなりませんため、評価結果はもちろん大事ではございますが、評価に至った評価者の判定理由、ご意見、ご提案を重視する必要があることから、結果を一つに絞る採決をいたしておりません。外部評価の結果につきましては、評価結果はもちろんのこと、評価作業での議論の中で出されました意見等を踏まえまして、対象事業となっております事務事業の検討を今後行ってまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、総務委員会を閉会いたします。